

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2492700030		
法人名	医療法人桜木記念病院		
事業所名	グループホーム桜木さん・明和		
所在地	三重県多気郡明和町大字佐田沼2055		
自己評価作成日	令和3年7月13日	評価結果市町提出日	令和3年9月27日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JizyosvoCd=2492700030-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JizyosvoCd=2492700030-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 3 年 8 月 10 日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な環境の中、利用者の皆様が安心して生活して頂くことを第一に考え、その中で楽しみを持っていただき、ご自分の価値、役割を感じ取って生活していただける様に利用者の皆様と向き合っていきたい。また母体が桜木記念病院であることから、医師は勿論、多職種としっかり連携を取り、利用者の皆様、家族様のニーズにしっかり答えられる体制を構築している。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人桜木記念病院が運営している事業所で、協力医の医師や看護師との連携が良く、訪問看護師が来訪しており、利用者や家族は健康管理や医療面では安心である。広い敷地内には、グループホーム桜木さん・第二明和、リハビリ付きデイサービス、サービス付き高齢者住宅が併設され交流がある。利用者は食事の準備や後片付け、掃除・洗濯物たたみ・野菜作りや収穫等、自分のペースで生活をしている。管理者・職員は、医師・訪問看護師・自治会長・民生委員・行政・包括支援センター等の関係者や利用者家族の理解と協力により、利用者が豊かで安心して生活できる事業所を目指して支援をしている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型の理解に努め(尊び心から尽くし介護させて頂く)を理念とし、毎朝の申し送り、全体会議に唱和し、行動理念の構築と定着に努めている。	理念「尊び心から尽くし介護させて頂く」と5つの行動理念が事務所と各フロアに掲示してある。毎朝の申し送りや全体会議で唱和し、管理者・職員はあいさつと笑顔を大切にしながら利用者の支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルスの流行により、殆ど行動できませんでした。	自治会に加入し、地域の溝掃除と草刈りに職員が参加している。コロナ禍で行事が出来ず交流が出来なかった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルスの流行により、外部から施設内への入園は極力控えていたため、ほとんどできませんでした。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルスの流行により、外部から施設内への入園は極力控えていたため、ほとんどできませんでした。	コロナ禍で外部の運営推進委員が参加出来なかったが、2か月に1回、管理者・介護相談員・桜木病院院長代理・事務長補佐の出席で運営推進会議を開催し、事業所の活動状況や利用者の様子について報告し意見交換をした。運営推進会議の議事録を町役場保健あゆみ課と地域包括支援センターに提出した。	運営推進会議の議事録を町役場保健あゆみ課と包括支援センターに提出しているが、議事録を運営推進委員の自治会長・民生委員・保育園長と利用者家族全員に送付することが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	出来るだけオンライン研修や通信機能を使い、連絡を取るようになっている。	町役場保健あゆみ課、包括支援センター職員と情報交換を行っている。相談や報告は町役場や包括支援センターに出向き協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	指定基準を理解し、市町への連絡、家族への説明、理解を十分に行い、文書にて同意を得ている。また身体拘束適正化委員会を年4回開催し、拘束に対する意識の統一に努めている。	年4回、身体拘束適正化委員会を開催し、全職員が身体拘束をしない支援に取り組んでいる。家族と主治医と相談して利用者の安全確保の為、家族の了解を得てベット柵や車いすベルトを使用している利用者がいる。玄関は施錠せず自由に出入りが出来るようになっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修、勉強会を開催して、職員の意識向上を図り、徹底的な虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、一名の利用者が成年後見人制度を活用されており、市町、社会福祉協議会と連携を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に管理者が重要事項を説明し、同意の上で契約締結としている。また、重度化した際の指針、看取りに関しては、家族と十分に話し合っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の情報をケース記録、業務日誌で共有し、家族からの意見、要望、苦情等があった場合、運営者、管理者に報告し、問題解決、運営改善に役立っている。	コロナ禍で面会が出来ず、電話で家族の意見を聞いたり、情報交換や相談をしている。事業所内での利用者の様子を伝える為、写真とメモを家族に郵送し、状況報告をしている。家族との電話から意見や提案を聞き、事業所の運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議、リーダー会議、フロア会議、個人面談を開き、問題点の提起、改善に反映させている。	それぞれの会議や個人面談で職員の意見や提案を聞いて事業所の運営に反映している。管理者・ケアマネリーダーは常に職員が話し易く、気軽に意見が言える環境づくりに心掛けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員がやりがいをもって就業できる職場環境、条件の整備に努めている。また出来るだけ職員と話し合える時間を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の生涯学習ポイント制度により、研修を受ける事を推進し、それを評価の対象としている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域連携推進会議、勉強会に積極的に参加できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面談時に、出来る限り本人の不安、希望、要望を聞き、それを受け止めるよう努める。又入所初期は本人に寄り添い、信頼関係の構築に努める。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の施設見学、面談時に家族の希望、要望をしっかりと聞き、話し合いを重ね、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の希望、要望から、まず必要となるサービスを見極める。また前施設と連携して、必要なサービスを提供出来る様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は介護する側という意識ではなく、利用者と助け合って生活しているという意識で支援に当たるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員と家族はチームと考え、密に話し合い、利用者の状況を共有し支援に当たるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者、家族の希望、意向を考慮して、馴染みの方が訪れやすいように支援していく。また可能な限り馴染みの場所へ行けるように支援していく。	海岸や近くの神社への散歩等馴染みの場所へ行くように支援をして来たが、現在コロナ禍で困難な状況になっている。涼しくなったら利用者の希望を聞いて、車で馴染みの場所へドライブに行こうと考えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の関係を注視して、ストレス無く、落ち着いた共同生活出来る様に支援する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談があれば随時対応できるようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族の意向や要望を入所時、面会時に聞き取り、話し合いを重ね、期待に沿った支援が出来る様努める。また担当者の気づき、カンファレンスを通して、毎日の生活の中から本人のニーズを見出し、把握、検討している。	本人・家族からの聞き取りで、意向や要望の把握に努めている。また、日常の会話や表情から思いや意向を把握するようにしている。把握が困難な利用者は日常の行動や表情から思いや意向を把握し支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	過去の暮らし、趣味、思いで、過去のサービスを聞き取り、今後の施設での生活、支援に活かせるように努める。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者に寄り添い、感じた事、発見したことを職員同士で話し合い、共有し、利用者の現状を把握出来るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の希望、要望、現状を担当職員中心にマニュアルを作成し、1週間毎にリーダー、ケアマネージャー、管理者で検討し、家族に伝え、話し合い、よりよい介護計画が作成できるように努めている。	担当職員が作成した利用者のマニュアルを参考にケアマネリーダー・管理者が1週間毎にカンファレンスを行い、3ヶ月毎にケアマネリーダーがモニタリングを実施している。医師・看護師・家族の意見を反映して半年毎に介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者個別のマニュアルを作成し、新しい発見、工夫があれば、職員間で相談、検討し、介護計画見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	他職種連携により、生活支援、健康管理、リハビリ、機能訓練、訪問診療、訪問看護等、利用者・家族のニーズに合わせたサービスが提供できるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族、自治会、社協からのボランティアの紹介、保育園の慰問、中学生の職場体験を通じて精神的満足感、楽しみ、喜びを感じて頂けるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前のかかりつけ医に、入所後も診察して頂ける様、主治医・家族と相談し、利用者・家族の希望に添った医療を提供出来る様支援している。	利用者全員が事業所の協力医(桜木記念病院)をかかりつけ医とし、月2回の訪問診療を受けている。また、訪問看護師が毎日来所し、利用者の健康管理をしている。協力医との連携による他科の受診で、適切な医療が受けられるよう支援をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が毎日来所し、ケアマネージャー、介護職員と連携して、利用者の様子、変化、健康状態を把握し、健康管理、緊急時の対応がスムーズに取れるように体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	介護サマリーの提供、生活情報の伝達、入院中には医師、看護師、理学療法士等から病状、変化、対応を聞き、退院後の施設での生活がスムーズに行えるように、病院関係者としてしっかり連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族の意向を確認、記録し、母体である桜木記念病院と連携して最良の支援をする。看取りの場合も指針を設け、他職種が連携して、家族の意向に添った支援体制をとっている。	入居時、家族に重度化した場合における対応に係る指針で説明をしている。医師が終末期と判断した場合、家族・関係者と話し合い、看取りを希望された場合は、家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。昨年2月に1名の看取りを行った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	病院、消防署の指導による応急処置、緊急時対応訓練を定期的実施している。また緊急時対応マニュアルを作成し、職員が観覧できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防火、防災訓練を実施している。又災害対策に関わる研修会に積極的に参加し、町、他施設との情報交換、連携体制をとっている。	年2回、火災・防災訓練を実施、1回は消防署職員の指導による、消火・避難訓練を実施した。非常食・水・防災用品を備蓄しており、停電に備え発電機を常設している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者のプライバシーを考慮した声掛け、人格を尊重し、愛情を持った声掛け、対応を心がけている。	呼称は苗字にさん付けで呼んでいる。トイレ誘導時、入浴時にはそっと寄り添い、常に優しい声掛けや丁寧な言葉遣いで利用者のプライバシーを損なわないように配慮をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の会話や表情から、希望や要望を表せやすいように、又自己決定が出来るように利用者に働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースを中心に考え、その時の利用者の希望、要望を尊重した支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は基本的にご自分で選んで頂き、お化粧品も自由にして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る限り利用者の希望を取り入れたメニューにし、イベント食も工夫して皆様で楽しめるように考えている。又野菜の収穫から調理、後片付けまで、利用者、職員が協力し合っている。	献立は法人の管理栄養士が作成し、食材は業者に外注をしている。事業所の畑で収穫した旬な野菜を食材にして、季節感のある食事を楽しんでいる。利用者が下ごしらえや後片付けを手伝ったり、行事食や手作りおやつを職員と一緒に楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師、管理栄養士、言語聴覚士等と連携して利用者個人に合わせた食事形態、調理方法をとっている。又食事量、水分量を毎食毎に表記し職員間で把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は歯科医師による口腔ケア指導を受け、各利用者に合った口腔ケアを毎食後に実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の負担にならないように、さりげない声掛け、見守り、介助を心掛けている。24時間シートにより排泄パターンやリズムを観察、記録し職員間で共有している。	利用者全員がリハビリパンツとパットの併用でトイレで排泄をしている。排泄パターンを職員間で共有し排泄の支援をしている。見守り・声掛け・さりげない誘導で排泄の自立支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給、適度な運動を心掛けている。医師、看護師の指示によりマッサージや食物オイル等の摂取で便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の希望、気分、体調を考慮している。又入浴剤や音楽を使って楽しくリラックスした入浴が出来るように取り組んでいる。	週に2回、午後に入浴のローテーションを決めて入浴支援をしている。入浴剤を使用したり、季節感のあるゆず湯を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者個人にあった寝具を考え、出来るだけ自宅の環境に近づけるように工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を作り、全職員が確認できるようにしている。又申し送りノート、日誌、毎朝の申し送りで確認、共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活での経験を活かした家事や畑仕事、花栽培、ウサギの世話等から役割を持っていただき、それが生活の張り、糧、楽しみに繋がるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為外出制限等があり、感染対策、三密回避を守った近場でのドライブ散歩、敷地内散歩、花見などを実施。出来るだけ外活動を支援している。	広い敷地内の散歩、近場での花見やドライブ散歩、明和町の神社への散歩、事業所周辺の散歩を楽しんでいる。職員と野菜や花づくりを楽しんでいる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍であるためご本人が行く買い物が出来ていない為、財布管理をされている方の場合は買い物の際欲しい物を確認し職員が代行している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかける。受ける支援は随時行っている。コロナ禍で面会が出来ない為、手紙でのやり取りが増えており、家族に手紙を書く機会が増えている。出来るだけ本人でかけるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い共有空間の中、安心してリラックスした生活が出来るよう、又自由に生活していただける様に環境作りに努めている。季節の花を飾ったり、家庭的な雰囲気が楽しめるように工夫している。	リビング兼食堂は広くて明るくゆったりとしており、廊下も広い。壁には利用者の書いた習字や貼り絵が掲示してあったり、生花が生けてあり、寛ぎやすい空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者個人のプライバシーを考慮し、居室で過ごして頂いたり、フロアで過ごして頂いたり利用者個人のペースで自由に過ごしていただける様にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は本人、家族と相談し自宅が使われていたなじみの家具や生活用品を持ち込んで頂き、出来るだけ自宅同様に安心して生活していただけるようサポートしている。	居室にはベット・クローゼット・エアコンが設置され、馴染みの家具や生活用品、仏壇・位牌が持ち込まれている。また、家族の写真やぬいぐるみ等が置かれており、利用者が居心地良く過ごせる居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の残存機能を生かし、必要以上の介助は控え、出来る事はご自分でして頂く。又施設内はバリアフリーでフロア、浴室、トイレ、廊下には手すりを設置し、安全確保に努めている。		